

令和3年度障害者雇用納付金の申告・納付期限、
障害者雇用調整金の申請期限については、
期限の延長の予定はございません。

令和3年5月17日（月）が期限ですので、お早
めにお手続きくださいますようお願い申し上げ
ます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等
により、政府が申告・申請期限等の延長を決定し
た場合は、速やかに当ホームページでお知らせ
いたします。

令和3年4月8日
独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構
納付金部

URL <https://www.jeed.go.jp/>

～お知らせ～

令和3年1月以降、申告申請書等への代表者印の押印は不要となりました。